

私たちのまちを守る消防団

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という郷土愛護の精神で、地域住民の安全・安心を守るために活動している消防団について紹介します。
問合せ 消防防災課消防団係（内線2643）



◆消防団とは

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置されている消防機関です。

消防団員は、消防署に勤める消防職員とは違い、普段はそれぞれの仕事に就きながら、いざ火災などの災害が起きると現場に駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

久喜市消防団の組織は、団本部の下に久喜・鷲宮・菖蒲・栗橋の4つの支団が置かれ、以下、10分団・25部で構成されています。平成26年9月1日現在では、消防団長以下343人の団員が在籍し、活躍しています。

また、各部に1台、合計25台の消防ポンプ車が消防団に配備されています。

◆消防団の活動内容

災害発生時には、消防署と連携を取りながら、消防活動

女性団員も活躍しています



消防団の活動には、女性ならではの活動もあります。

普通救命講習における指導員補助や、応急手当の指導・実施、消防特別点検における火災予防啓発などで、女性団員が力を発揮しています。

を行い、平常時は地域で火災を予防する啓発活動や訓練などを行っています。

・災害時の活動 消火活動、
残火処理、救助・救出活動、
警戒巡視、避難誘導、災害
防衛活動、行方不明者の捜
索など

・平常時の活動 消火・操法
訓練、住民への防火指導、
地域行事への参加、特別警
戒、広報活動など

また、栗橋地区および鷲宮
地区の団員は、利根川栗橋流
域水防事務組合の水防団員と
しても活動しています。

そのほか、毎月分団ごとに
消防ポンプ車や資機材、器具
置場を定期的に点検し、いつ

でも迅速に出動できる態勢を
整えています。



団員による水防工法訓練

◆消防団員の処遇

消防団員の活動はボランティア的な側面がありますが、その活動に報いるため、次の処遇が設けられています。

- ・消防活動に必要な制服や活